



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

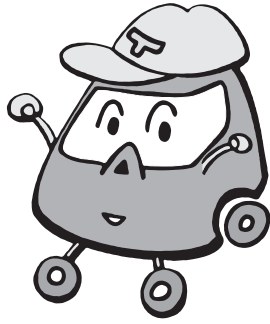
2016.9 No.362



場 所:神戸どうぶつ王国(神戸市中央区)
撮影者:若林秀和氏(日新自動車運送株式会社)

主な記事

- 平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内
- 平成28年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画
- 原価意識強化セミナーの開催について(ご案内)
- 第46回物流セミナーの開催について(ご案内)
- 平成28年秋の交通労働災害防止運動実施要綱



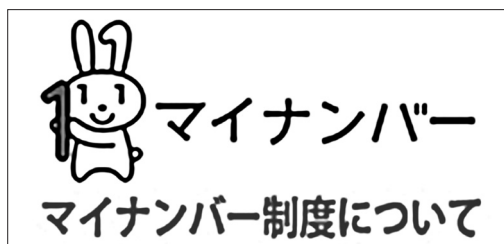
もくじ

○ 行政からのお知らせ	
(国土交通省) 平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内	1
(兵庫県) 10月は「地球環境時代!新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です ～地球にやさしい買い物をしましょう～	2
○ (全ト協) 平成28年秋の全国交通安全運動	
公益社団法人全日本トラック協会実施計画	3
○ 公益財団法人 関西交通経済研究センターからのお知らせ	
運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内	6
○ 事務局からのお知らせ	
原価意識強化セミナーの開催について(ご案内)	8
第46回物流セミナーの開催について(ご案内)	11
トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の開催について	12
平成28年度運行管理者試験事前講習会を開催しました	14
委員会だより	15
○ 陸災防のページ	
平成28年秋の交通労働災害防止運動実施要綱	19
はい作業主任者技能講習会のお知らせ	22
○ 会員だより	27
○ 協会日誌	29

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





行政からのお知らせ



国土交通省

平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内

平成28年度整備管理者選任前研修(下半期)の申込受付をおこないます。
受講を希望される方は、下記のとおり申込んで下さい。

記

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者(整備士の資格を有さない方)

2. 研修内容

- ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- ② 整備管理者の業務、権限に関する事項
- ③ 点検・整備の方法に関する事項
- ④ 整備管理者の関係法令に関する事項
- ⑤ その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び実施場所(下半期)

- 第1回 平成28年10月18日(火) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜33
定員 150名
- 第2回 平成28年11月24日(木) 13:30~16:30
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322
定員 100名
- 第3回 平成28年12月2日(金) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜33
定員 150名
- 第4回 平成29年1月26日(木) 13:30~16:30
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322
定員 100名
- 第5回 平成29年2月22日(水) 13:30~16:30
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜33
定員 150名

※受付期間は実施日の1ヵ月前から1週間前です。ただし、定員に達していない場合は受付できることもありますので下記電話番号にてお問い合わせ下さい。

4. 注意事項

- ① 当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参してください。
- ② 研修開始30分前より受け付けを開始します。
- ③ 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ④ 予約は、実施日の1ヵ月前からFAXにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
- ⑤ 研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
- ⑥ ご来場の際は、公共交通機関等のご利用をお願いします。

5. 申込用紙

兵ト協ホームページからダウンロードしてください。

6. 問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門(TEL. 078-453-1103)

以上

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。 ～環境にやさしい買い物をしましょう～

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。

みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

“みらいちゃん”
環境に
やさしい
買い物の
シンボルマーク



実施期間：平成28年10月1日（土）～10月31日（月）
～地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～

実施主体：新しいライフスタイル委員会、兵庫県

地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは…

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

具体的には…

□ 環境にやさしい買い物をしましょう

買い物袋を持参し、再生品・「地元産」「旬」のもの・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。

□ 省エネ生活を徹底しましょう

人のいない部屋は消灯する、テレビをつけっぱなしにしない、外気温に注意し不要な冷暖房は控える、冷蔵庫は整理整頓し扉の開閉回数も少なくする、入浴時はお湯やシャワーの使いすぎに注意する、駐停車時はアイドリングストップするなど、地球と家計にやさしい省エネ生活を徹底しましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課活動支援班
TEL 078-362-9895

平成28年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成28年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(水)から同月30日(金)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「追突事故の防止」及び(2)「交差点事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国全交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者教育を実施するとともに、横断歩道手前で最徐行又は一時停止により、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。

<重点推進項目>

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

(4) **夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止**

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

(5) **シートベルトの正しい着用の徹底**

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

(6) **飲酒運転の根絶**

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

(7) **トレーラ事故の防止**

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) **高速道路における事故の防止**

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底させる。

(9) **「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚**

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

(10) **健康起因事故の防止**

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(11) **過労運転の防止**

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(12) **「危険ドラッグ」の根絶**

「危険ドラッグ」の使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、「危険ドラッグ」の使用による運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、「危険ドラッグ」の根絶を徹底させる。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用 URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)



OFF
きれいな空気を大切に…
アイドリングストップ宣言
(一社)兵庫県トラック協会

公益財団法人 関西交通経済研究センターからのお知らせ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている「内部監査」について、組織体制、内部監査員の選出、内部監査計画の立案、監査技法といった内部監査を実施するために必要な要素を具体的に解説します。ガイドライン受講の皆様へ引き続きご案内いたします。

☆ 日 時：平成28年10月24日（月曜日）
13:00～16:30

☆ 場 所：姫路市市民会館 4階 第6会議室
姫路市総社本町112番地
TEL:079-284-2800

☆ 実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター
(運輸安全マネジメント支援センター)

☆ 講師：公益財団法人関西交通経済研究センター
主任研究員

☆ 区 分：内部監査（基礎）の解説

☆ 受講料：4,000円（資料代含む）

☆ 募集人員：定員は50名です。（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）

☆ 受講済証：有り（遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。）

☆ 監査インセンティブ



地方運輸局は、経営管理部門（※）の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。

（出典：2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達）

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの用途

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート（国作成、国に提出）を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。



運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」 参加申込書 兼 受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX 又は Eメール でお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。
- ② 申し込み締め切り日は、2016年10月14日(金曜日)です。
(定員(50名)に達した場合は、締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。
- ④ 受講料は、受講当日受付時にお支払い下さい。

※受講番号(主催者記入欄)

お申し込みFAX番号 : 06-6543-6295

E-mail : a-tsd@kankouken.org

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> その他	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【 お問い合わせ ・ お申込み先 】

公益財団法人 関西交通経済研究センター



運輸安全マネジメント支援センター

TEL : 06-6543-6291 / FAX : 06-6543-6295

【 個人情報の取扱について 】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

事務局からのお知らせ

原価意識強化セミナーの開催について(ご案内)

トラック運送事業が継続的かつ収益力のある産業として発展させていくため、事業全体、原価水準を適切に把握することにより経営改善に取り組むことができます。

また、輸送原価データを基にした客観的数値を示した運賃交渉も可能となります。

例年、当セミナーは輸送特性格、業態別の説明でわかりやすいと好評です。

今回のセミナーでも荷主との運賃交渉を成功に導くための原価計算に基づく説得力のある資料の作成方法や成功及び失敗事例についても講義される予定です。

前回のセミナーに不参加であっても是非ご参加いただきますようご案内致します。

受講を希望される方は、別紙申込書をコピーしてご使用いただき9月30日(金)迄にFAX(078-882-5565)にて当協会までお申し込み下さい。

記

<神戸会場>

日 時：平成28年10月12日(水) 13:00 ～ 16:30

場 所：兵庫県トラック総合会館
神戸市灘区大石東町2丁目4-27

<姫路会場>

日 時：平成28年10月13日(木) 13:00 ～ 16:30

場 所：兵庫県トラック協会 西部研修センター
姫路市中地字村東26-1

講 師：日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 氏

講 義 (1) 基礎編

- ・原価計算の基本演習
- ・原価計算シートの利用方法

(2) 実践編

- ・運行ルート単位、取引先単位の原価計算
- ・輸送特性、業態別の原価計算

(3) 強化編

- ・生産性向上に向けた原価管理
- ・取引先との運賃交渉力強化 他

16:15 ～ 質疑応答

「原価意識強化セミナー」とは

例年「原価意識向上実践セミナー」として開催していたものに続く第5弾目として開催します。
なお、当セミナーは、(公社) 全日本トラック協会の支援を受け開催いたします。

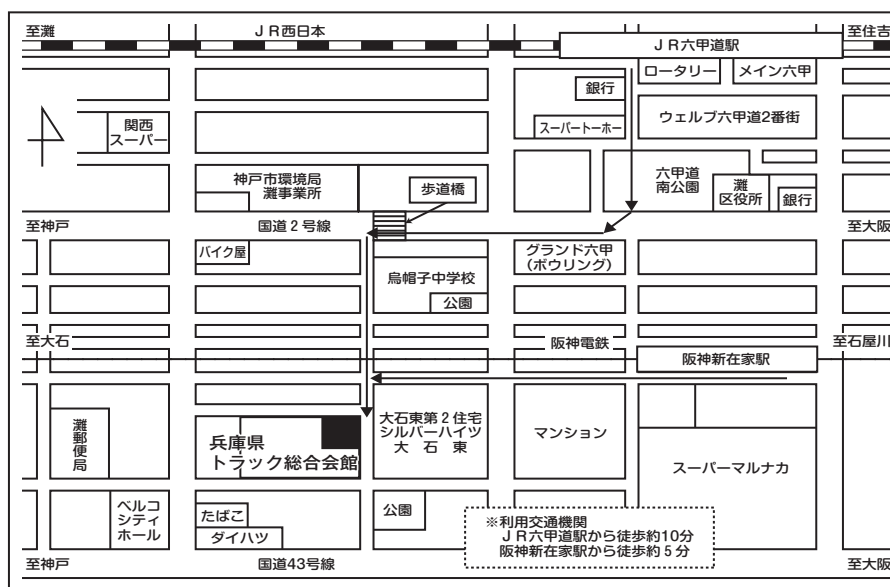
また、セミナーで使用するテキストについては、公正取引委員会相談指導室に事前に了解を得たうえで開催いたします。

◎ 当日は電卓を用いて演習いたしますので、電卓をお持ちください。

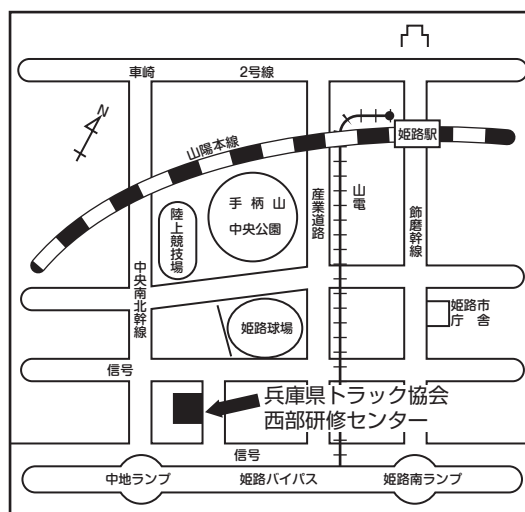
< お問い合わせ先：(一社) 兵庫県トラック協会 適正化事業部 >

会場アクセス

(神戸会場)



(姫路会場)



■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100メートル、信号を左折。

『平成28年度 原価意識強化セミナー』

参加申込書

兵庫県トラック協会(適正化事業部) 宛
(FAX 078-882-5565)

※参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

() 神戸会場 10月12日(水)13:00～

() 姫路会場 10月13日(木)13:00～

会 社 名 _____

営 業 所 名 _____

所 属 役 職 _____

参 加 者 名 _____

電 話 番 号 _____

F A X _____

所 属 支 部 名 _____

◎ 当日は電卓を用いて演習いたしますので、電卓をお持ちください。

第46回物流セミナーの開催について(ご案内)

清秋の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり（公社）全日本トラック協会と共催で開催することと致します。今回の開催場所は、ANAクラウンプラザホテルとさせていただきます。

つきましては、業務何かとご多忙のことと存じますが、お繰り合わせご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成28年11月1日（火） 14:30～17:00（受付 13:30～）
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 10F 「ザ・ボールルーム」
神戸市中央区北野町1丁目1番 TEL 078-291-1121
- 3 定 員 200名
- 4 テーマ&講師 第一部 「トラックドライバーの過重労働防止等について」（20分）
講 師：兵庫労働局 労働基準部
監督課 担当官
第二部 「日中関係と日本経済のこれから」
講 師：前伊藤忠商事株式会社 取締役会長
丹羽 宇一郎 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主全業様へのご案内は、9月30日（金）頃の予定としておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の開催について

平成28年8月22日（月）、兵庫県トラック総合会館において「第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」が開催されました。

今回は、パイロット事業の進め方やスケジュールの内容等について説明がされ、委員による意見交換がおこなわれました。協議の結果、パイロット事業実施が承認され、早急に事業に取り組んでいくこととなりました。

※ パイロット事業は、発荷主、元請・下請運送事業者、着荷主をひとつの集団としてドライバーの長時間労働等の改善を図るため、専門家のアドバイスのもと実証実験を行っていくものです。



協議会出席委員

学識経験者（座長）

小谷 通泰 神戸大学大学院 教授

関係団体

兵庫県経営者協会 神戸市商工会議所 兵庫県中小団体中央会 兵庫県倉庫協会

全日本運輸産業労働組合兵庫県連合会

荷主企業

フジッコ株式会社

行政

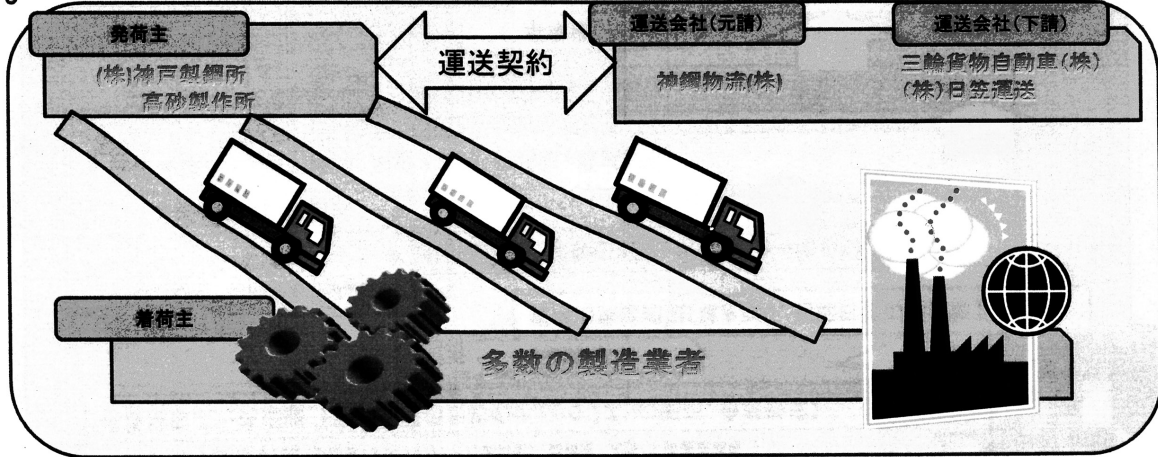
近畿経済産業局 兵庫労働基準局 近畿運輸局 神戸運輸監理部

運送事業者

（一社）兵庫県トラック協会 福永会長 北野副会長 坂尾常任理事

兵庫におけるパイロット事業の概要

兵庫におけるパイロット事業対象集団



選定の理由

- 対象集団の候補業種の一つとして、金属機械製品製造業に課題を認めたこと。
- 本対象集団の運送業者の実態として、所定外労働・拘束時間が長く、改善すべき余地があると考えたため。
- 本対象集団で行っている荷主先での積卸し作業については、発着とも荷主側で行っており、その点ではモデル集団となると考えたため。



平成28年度運行管理者試験事前講習会を開催しました

平成28年8月28日（日）に実施される平成28年度第1回運行管理者試験へ向けて、8月5日（金）公益財団法人関西交通経済研究センターより講師をお招きし、運行管理者試験事前講習会を開催しました。

近年合格率が下がっている運行管理者試験ですが、酷暑の中、集まれた受験生が合格へ向けて猛勉強に取り組みました。

当日の様子

開催日： 平成28年8月5日（金） 10:00～16:00

場 所： 兵庫県トラック総合会館3階 大会議室

講 師： 公益財団法人

関西交通経済研究センター

主任研究員 下谷 富雄 氏

出席者： 128名



委員会だより

平成28年度第1回輸送秩序確立委員会

日 時 平成28年7月25日(月)

場 所 兵庫県トラック総合会館

亀田委員長、他委員12名が出席し、下記事項を協議しました。

議 事

1. 兵ト協 平成28年度事業計画（輸送秩序確立対策）
2. 「輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正
3. 事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の実施マニュアル
（トラック事業者編）の一部改正
4. 荷主に対する働きかけ
5. その他

議事については全て了承されました。



平成28年度第1回交通対策委員会が開催されました

日 時 平成28年8月2日(火)

場 所 兵庫県トラック総合会館

藤井委員長、他17名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 平成28年度事業計画（進捗状況）について
 2. 第44回トラックドライバーコンテスト兵庫県大会について（結果報告）
 3. 平成28年度「トラックの日」のイベントについて
- 議案については全て了承されました。



平成28年度第1回環境対策委員会が開催されました

日 時 平成28年8月2日(火)

場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡委員長、他21名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 平成28年度事業計画について
2. 平成28年度環境キャンペーン、エコドライブ運動の実施について
3. その他

議案については全て了承されました。

脇村副委員長から環境対策小委員会（7/27）の経過報告があり、11月に開催する環境フォーラムについて、再度小委員会で内容を検討し実施していくこととなりました。



平成28年度第2回総務委員会

日 時 平成28年8月3日(水)

場 所 兵庫県トラック総合会館

櫻井委員長、他委員13名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 協会荷物配送業務の委託について
2. 兵庫県道路運送経営研究会への寄付について
3. その他
 - ・平成29年度税制改正・予算要望に関する活動計画について
 - ・全国トラック運送事業者大会について
 - ・高校新卒者等の人材確保について
 - ・「改善基準告示」及び「荷主勧告制度」に関する荷主向け周知啓発リーフレットについて
 - ・準中型自動車免許制度に係るQ & Aについて
 - ・平成28年度事業参加型エコプロジェクトの推進について
 - ・交通安全祈願祭・慰霊祭について
 - ・西部研修センター建設等検討委員会の経過報告について

議事については全て了承されました。

櫻井委員長より西部研修センター建設等検討委員会の検討結果が説明され、建て替えの方向で進めることが了承された。

また、交通安全祈願祭・慰霊祭が9月23日（金）に生田神社で行われることを連絡した。



平成28年度第2回物流政策・交付金委員会が開催されました

日 時 平成28年8月18日(木)

場 所 兵庫県トラック総合会館

北野委員長、他19名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 平成28年度物流政策・交付金事業に関する施策について
平成29年度税制改正・予算要望に関する活動計画について
2. その他（事務局説明）
 - ①取引環境・労働時間改善協議会
 - ②準中型免許
 - ③インターンシップ導入助成
 - ④荷主向け改善基準告示啓発パンフ

議案については全て了承されました。



**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
5号湾岸線へ迂回をお願いします!!**



問い合わせ先

陸運労働防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

平成28年秋の交通労働災害防止運動実施要綱

1 趣 旨

兵庫県での「秋の交通労働災害防止運動」は、秋の全国交通安全運動期間を含む9月を実施月間とし、「事業者はもとより行政、業種別労働災害防止団体、業界団体等の参加のもと、関係者が一丸となって県下全域での集中的かつ効果的な交通労働災害防止活動を推進すること」を目的に、平成18年から実施し、今年で11回目を迎える。

この間、交通労働災害による死亡者数は、平成21年に過去最少（4人）となったものの平成22年には14人と大幅に増加し、その後、一旦は減少したが平成26年は7人、平成27年は9人と、平成22年以降増減を繰り返しており着実な減少には至っていない。

また、交通労働災害による休業4日以上を含む死傷災害は、平成23年に減少して以降は毎年増加しており、平成26年は388件と平成25年より26件の増加、平成27年も392件と前年より4件の増加となっており、交通労働災害全体の増加により死亡者数も増加に転じることが懸念されるところである。

このため、今年も、秋の交通労働災害防止運動実施期間中の交通労働災害による死亡災害ゼロを目指し、それぞれの職場で交通労働災害防止活動の着実な実行を図る。

2 期 間

平成28年9月1日から平成28年9月30日まで

3 主 唱 者

兵庫労働局、県下各労働基準監督署

4 協 賛

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部、兵庫県、兵庫県警察、一般社団法人兵庫労働基準連合会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部、公益社団法人日本新聞販売協会近畿地区本部、神戸新聞社

5 対象業種

兵庫県下の全業種を対象とし、特に道路貨物運送業、新聞販売業を重点業種とする。

6 実施事項

(1) 兵庫労働局

- ア 業種別労働災害防止団体、業界団体等への文書要請
- イ 広報資料等の作成、配布
- ウ ホームページ等による広報活動

(2) 労働基準監督署

- ア 団体、事業場に対する交通労働災害防止対策の取組勧奨
- イ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知啓発

ウ 労働災害防止団体等が行う交通労働災害防止に関する研修会を支援する。

(3) 協賛者

ア 事業場の実施事項に対する支援

イ 広報誌等による周知

(4) 事業場

ア 全業種共通事項

(ア) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の徹底

- ① 交通労働災害防止に係る管理者（安全管理者、運行管理者等）を選任するとともに、管理者に対し必要な教育を実施し、交通労働災害防止のための管理体制を確立する。
- ② 安全衛生方針の表明、目標の設定、計画の作成・実施・評価・改善を行う。
- ③ 交通労働災害防止に関する事項について安全委員会等において調査審議を行う。
- ④ 適正な労働時間等の管理及び走行管理を実施する。
- ⑤ 適正な走行計画を作成し、運転業務従事者に適切な指示を行う。
- ⑥ 乗務開始前点呼等を実施し、その結果に基づく措置を適切に実施する。
- ⑦ 交通労働災害防止のための雇入れ時及び日常の教育を行う。
- ⑧ 健康診断を実施し、その結果に基づいて適切な事後措置（就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業回数の減少等）を行う。

(イ) 交通労働災害防止対策の研修実施

イ 道路貨物運送業

(ア) 上記アの「全業種共通事項」

(イ) 次の事項を推進する。

- ① リスクアセスメント（危険有害性の調査及び措置の実施）を進める。
- ② 陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムの導入を促進する。

ウ 新聞販売業

(ア) 上記アの「全業種共通事項」のうち、(ア)の①、④、⑤、⑥、⑦の事項

(イ) 適正な配達量とし、かつ、労働者が無理な配達をしないよう点検する。

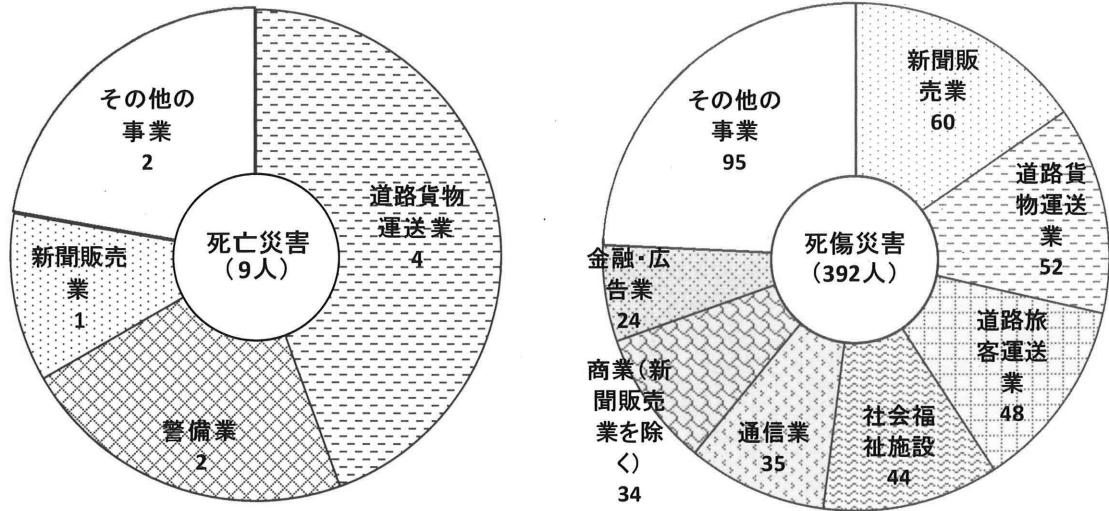
(ウ) 高齢者について、十分に配慮する。（被災者の多くを高齢者が占める。）

(エ) 次の事項を推進する。

- ① 走行経路を調査し、「安全走行計画」を作成する。
- ② 悪天候の時は、白線やマンホールなどの滑りやすい場所を避けて運転させる等必要な指示を与える。
- ③ 交通労働災害の「危険予知訓練」を行う。
- ④ 配達員の健康状態を健康診断等により把握し、その結果に基づいて適切な指示を行う。
- ⑤ 配達時においてブレーキ点検などの「安全作業のポイント7」を励行させる。

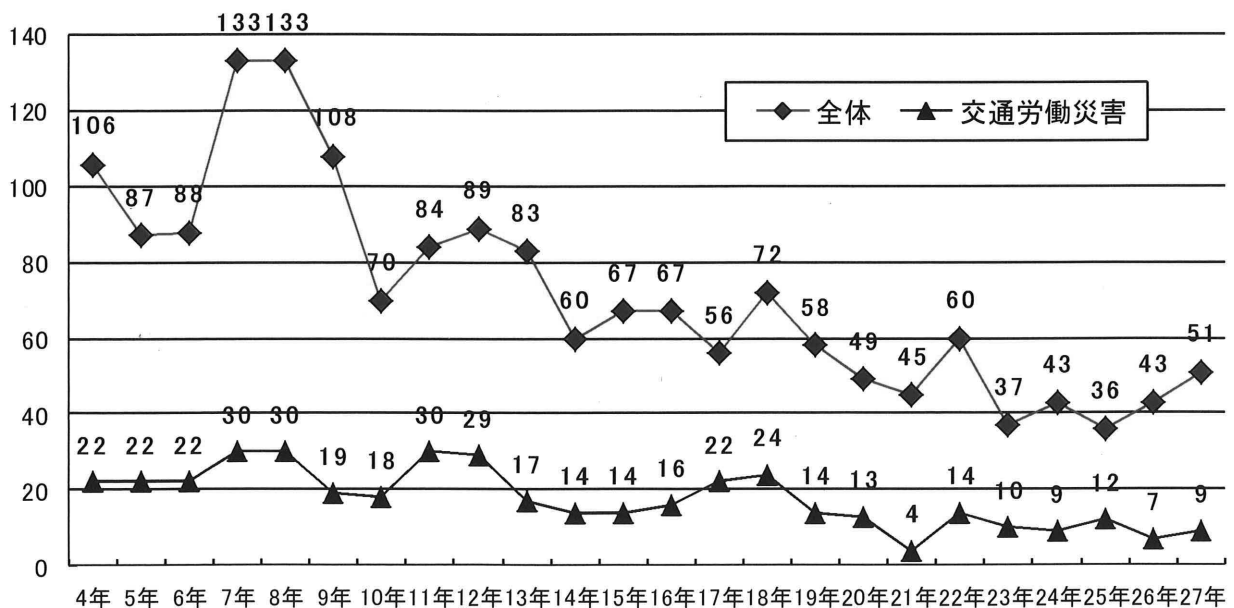
(参考)

兵庫県内の平成 27 年交通労働災害発生状況(単位：人)



注) 死傷災害：死亡及び休業 4 日以上災害
【死傷者数は労働者死傷病報告による】

兵庫県内死亡災害発生状況(平成 4 年～平成 27 年) (単位：人)



はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成28年11月16日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成28年11月17日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成28年9月30日(金)～平成28年11月9日(水) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)

② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。
受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

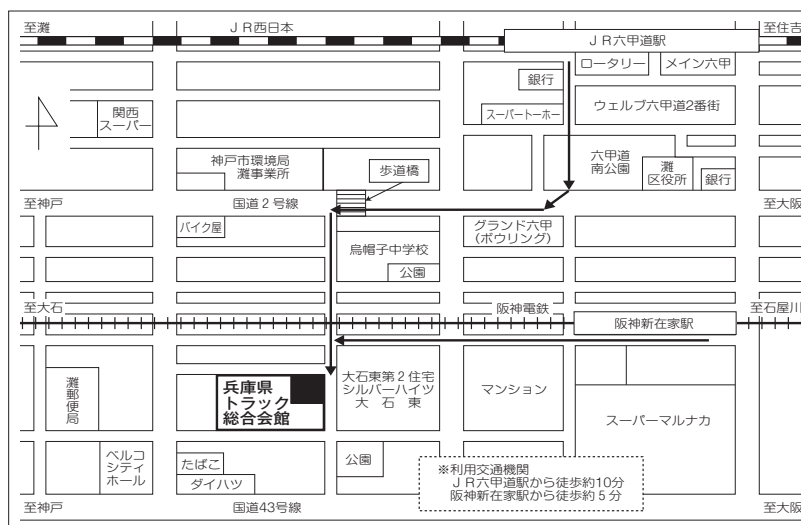
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒		本籍	都道府県
	電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒		
	名称	電話	F A X	

本人確認		
------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本籍等確認書類	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部
平成28年度技能講習等実施計画表(予定)

兵庫労働局長登録教習機関

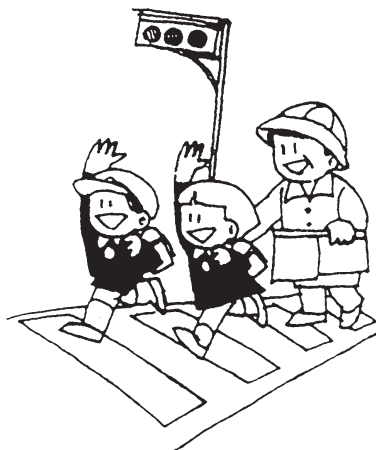
◆ はい作業主任者技能講習（各回2日間）

講師氏名（学科）上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目（時間）	種類	実施場所
第2回	平成28年 11月	16日(水)	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		17日(木)	9:00～17:00		
第3回	平成29年 2月	15日(水)	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		16日(木)	9:00～17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

(登録有効期間満了日：平成31年3月30日)



OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(一社)兵庫県トラック協会

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成28年7月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		75.37	84.33	87.61	83.68
出 光		73.32	80.07	81.50	83.50
J エ ナ ジ ー				87.00	
コ ス モ		72.15	76.48	81.03	86.00
昭 和 シ ェ ル		70.80		76.50	
モ ー ビ ル		71.87			74.50
エ ッ ソ					83.20
三 井		69.20			
そ の 他		71.86	78.46	80.46	79.76
総 計		72.35	79.51	83.15	81.81
28 ／ 6	全国平均	74.94	調査なし	83.27	83.56
	近畿平均	75.03		81.73	85.79

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成27年 8 月		88.26	93.02	98.55	101.02
平成27年 9 月		80.73	89.65	92.81	95.69
平成27年10月		78.00	85.69	89.97	92.25
平成27年11月		78.34	82.20	88.61	91.00
平成27年12月		82.97	85.13	90.10	89.54
平成28年 1 月		79.38	83.52	88.58	89.54
平成28年 2 月		71.14	77.02	81.97	83.58
平成28年 3 月		66.63	71.66	77.03	78.66
平成28年 4 月		67.48	70.76	75.52	77.34
平成28年 5 月		69.88	74.04	79.14	80.27
平成28年 6 月		70.44	76.27	81.15	82.10
平成28年 7 月		74.08	81.09	83.58	84.74
平成28年 8 月		72.35	79.51	83.15	81.81
年 間 平 均		75.36	80.73	85.40	86.73

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
28.7.27	丹有	一般	(株)丸 富	三 村 美 姫	〒669-3602 丹波市氷上町常楽908	TEL 0795-82-7756 FAX 0795-82-7837
7.29	東神戸	一般 利用	(株)大 急	白 石 康	〒657-0851 神戸市灘区味泥町8-20	TEL 078-806-5120 FAX 078-806-5121
8.18	明石	一般 利用	S S Kロイヤル(株)	吹 田 周 作	〒651-2223 神戸市西区押部谷町木見812-3	TEL 078-994-6688 FAX 078-664-5110

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
28.7.28	西神戸	一般	株 式 会 社 勇 組	細 川 和 寛
8.2	明石	一般	(有) 大 西 商 運	大 西 行 雄
8.8	但馬	一般 利用	(株) ス ガ イ 運 輸	菅 井 潤 治
8.17	西神戸	一般	(株) タ カ ハ シ ・ ラ イ ン	高 橋 立 士
8.18	神戸中央	一般 利用	(有) オ オ ス ミ 運 輸	田 中 恭 三

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
28.6.15	179	住所 TEL/FAX	(株)和光 淡路市岩屋977-2 TEL: 0799-72-5159 FAX: 0799-72-5137	淡路市大磯16-11 TEL: 0799-75-3233 FAX: 0799-75-3237
6.20	146	会社名	(株)ジェイアール貨物・関西ロジスティクス	(株)ジェイアール貨物・西日本ロジスティクス
7.1	41	代表者	日通水上運輸(株) 高 品 賀 弘 道	高 松 壽
7.1	32	会社名	山村倉庫(株)	山村ロジスティクス(株)
7.5	179	会社名	(株)松井総業	(株)トータルインダストリー
7.22	43	住所	(有)山本屋 丹波市氷上町油利104-5	丹波市氷上町北野145-1
7.22	31	代表者	宝神道路建設(株) 中 村 篤 彦	叶 千 草
7.25	97	代表者	大阪物流サービス(株) 森 山 拓 男	田 籠 武
8.5	149	住所	大光陸運(株) 姫路市網干区興浜字西沖992-1	姫路市網干区浜田1555-3

8.9	29	TEL/FAX	(株)長栄運送店 TEL 0797-80-4512 FAX 0797-80-4514	TEL 06-6632-6121 FAX 06-6632-6126
8.9	168	住所 TEL/FAX	SUGAI EXPRESS CARGO(株) 朝来市和田山町土田318-2 TEL 079-673-3300 FAX 079-673-3301	朝来市和田山町久世田字外ワギ796 TEL 079-674-1000 FAX 079-674-1002
8.15	178	代表者	(有)高須興業 山形 努	高須 久武
8.17	51	住所 TEL/FAX	(株)関西丸和ロジスティクス 神戸市東灘区向洋町西5-9 TEL 078-858-9300 FAX 078-843-7377	神戸市灘区摩耶埠頭2-4 TEL 078-414-8507 FAX 078-414-8517
8.22	27	住所	ジェイカス(株) 西宮市西宮浜3-26	西宮市戸田町5-16 西宮ビル5階

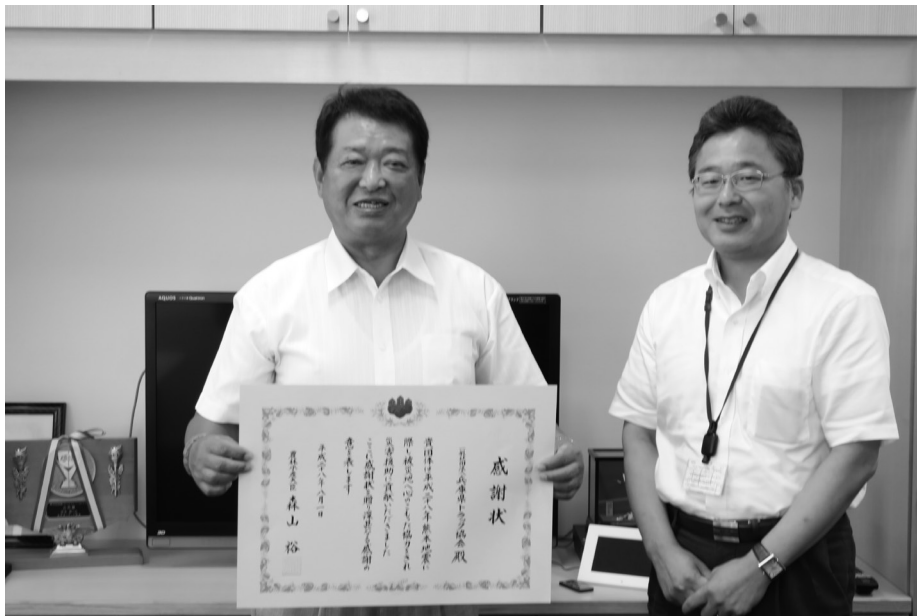
*

*

農林水産大臣から感謝状が贈呈されました

先の熊本地震に際し、被災地へ食品等の緊急救援物資輸送を行った事に対して森山裕農林水産大臣より（一社）兵庫県トラック協会に感謝状が贈呈されました。

平成28年8月22日には、当協会会長室にて、森山農林水産大臣の代理として近畿農政局田村参事官（兵庫県担当）より櫻井光男副会長に感謝状が手渡されました。



協会日誌

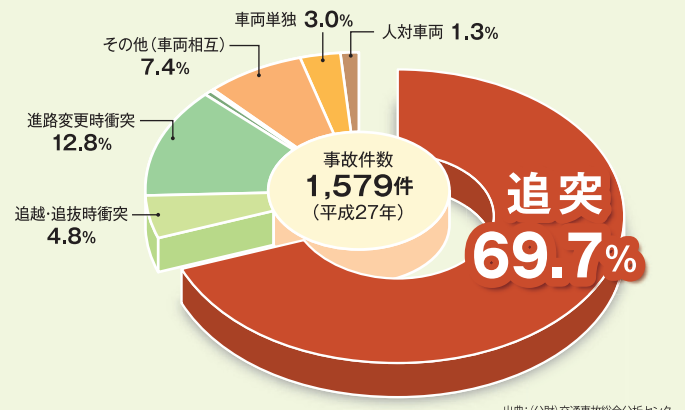
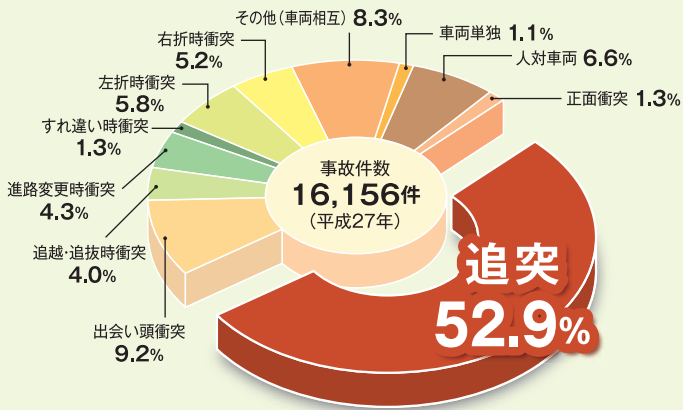
月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
8・2	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協	9・17	KTS 正副会長会議	堺「アルテベル」市
	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協		兵青協 KTS「正副会長会議、配車(ドライバー)担当者研修」	堺「アルテベル」市
3	全ト協青年部会「熊本地震被災者支援イベント」	阿蘇熊本空港 ホテルエミナス	21	秋の全国交通安全運動(～30日)	
	兵ト協 総務委員会	兵ト協	23	第16回交通安全祈願祭・慰霊祭	生田神社
5	運管試験事前研修会	兵ト協		平成28年度交通安全県民大会	県公館
8	近畿地区適正化事業部(課)長会議	大ト協	26	第54回兵庫県高圧ガス大会 第2回実行委員会	兵庫 庫 県 中央労働センター
9	適正化指導員及び支部指導員、支部事務局長会議	兵ト協		国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための近畿連絡会議	大阪倉庫同庁舎 第4号館10階
18	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協	27	平成28年度兵庫労働安全衛生大会	加古 市 川 市民会館
	兵庫県道路利用者協会理事会・総会	パレス神戸	29	近畿運輸局長との懇談会	兵庫 庫 県 自動車会館
20	兵青協「近畿ブロック大会」	ホ テ ル グランヴィア京都		－ 10月の予定－	
22	取引環境・労働時間改善協議会	兵ト協	10・1	近畿不正軽油追放強調月間(10月)	
24	TV会議システムを利用した特殊車両通行許可制度講習会	兵ト協	4	近畿ブロック適正化事業指導員研修	大阪市内
	新規事業者指導講習会	運輸局	6	全ト協 第21回全国トラック運送事業者大会	米子コンベンション センター
28	平成28年度第1回運行管理者試験	神 フアッションマート9階	9	トラックの日イベント	神 戸 ハ ー ランド
30	価格交渉サポートセミナー	兵ト協	12	平成28年度原価意識強化セミナー	兵ト協
	－ 9月の予定－			兵青協「KTS 正副会長会議」	和歌山
9・1	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	全ト協	13	平成28年度原価意識強化セミナー	西 部 研 修 センター
7	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	16	取扱部会 研修	山 代 温 泉 加 賀 市
9	女性経営者部会天狼会 定例会	ホ テ ル 日 航 姫	18	近ト協 理事会	
	全ト協会長と兵ト協正・副会長との意見交換会	ANAクラウンプラザ ホ テ ル	19	兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	パレス神戸
	KTS正副会長と近畿B大会協賛企業との交流・勉強会	大 阪 「大成閣」	20	全国道路利用者会議第66回全国大会	広 国 際 会 議 場
14	第9回近畿地域事業用自動車安全対策会議	運輸局	21	全ト協 青年部会「北陸信越ブロック大会」	石川 県
15	全ト協 百貨店部会 正副部会長会議	新・都 ホ テ ル (京 都)	22	第48回全国トラックドライバーコンテスト	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
	全ト協 第64回百貨店部会(通常総会)	新・都 ホ テ ル (京 都)	27	全ト協 青年部会「東北ブロック大会」	山形 県
	適正化啓発小委員会	兵ト協	28	人材確保セミナー	兵ト協
	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	31	整備管理者選任後研修	兵ト協

秋の全国交通安全運動

全日本トラック協会では、「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を最重点推進項目として安全運行の確保に積極的に取り組めます。

1 追突事故の防止 車間距離・制限速度・健康管理がポイント!

全体 事業用貨物自動車の事故類型別死傷事故件数の構成率(平成27年) 高速道路



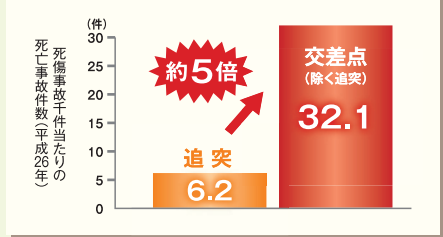
出典: (公財) 交通事故総合分析センター

! 追突事故防止には
車間距離確保と制限速度遵守の徹底を!

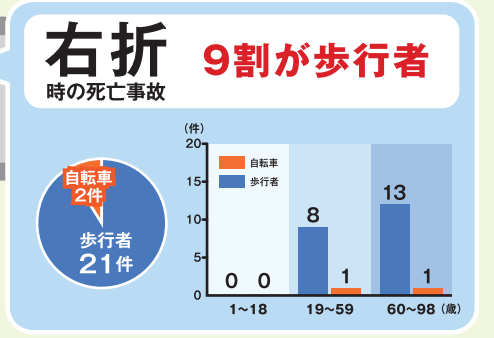
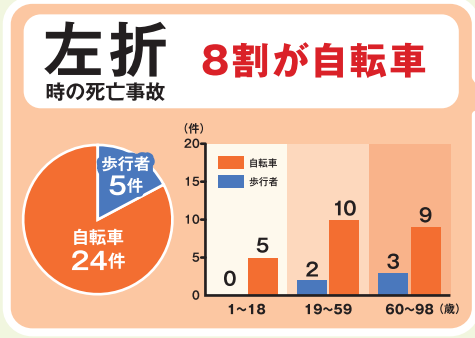
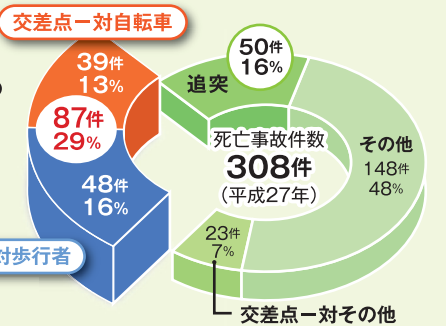
! 高速道路での事故防止には
健康管理と漫然運転防止の徹底を!

2 交差点事故の防止 右・左折時には歩行者・自転車に注意!

●追突事故と交差点事故(除く追突)別の死亡事故の起こりやすさ



事業用トラックが第1当事者となる交差点での対歩行者・自転車の死亡事故(87件)は追突事故(50件)の**1.7倍**



出典: (公財) 交通事故総合分析センター

交差点では特に高齢者に注意しましょう!